

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

NO.68

〔共通〕問1 次に掲げる床敷物のうち、消防法令上防災対象物品とされていないものを1つ選べ。

- (1) 毛せん
- (2) 人工芝
- (3) 合成樹脂製床シート
- (4) 毛製だん通

〔消防用設備等〕問1 床面積が300㎡で、直径50cm以上の円が内接することできる開口部の面積の合計が12㎡である階において、階数及び開口部が以下の各項に掲げるものである場合、消防法令上、無窓階とされるものを1つ選べ。ただし、文中で「有する」とされている開口部は、床面から下端までの高さが1.2mであり、道又は道に通ずる幅員1m以上の通路その他の空地に面し、進入と避難が容易な構造のもので、適正に管理されているものとする。またその開口部以外の開口部は、全てそれより小さいものとする。

- (1) 5階で直径1m以上の円が内接することができる開口部を1カ所有する階
- (2) 7階で直径1m以上の円が内接することができる開口部を1カ所並びに幅及び高さがそれぞれ75cm以上及び1.2m以上の開口部を1カ所有する階
- (3) 9階で直径1m以上の円が内接することができる開口部を2カ所有する階
- (4) 11階で幅及び高さがそれぞれ75cm以上及び1.2m以上の開口部を1カ所有する階

〔消防用設備等〕問2 泡消火設備に関する次の文を読み、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 発生した泡の体積を泡を発生するに要する泡水溶液の体積で除した値を「膨張比」という。
- (2) 膨張比が20以下の泡は全て「低発泡」という。
- (3) 膨張比が80以上の泡は全て「高発泡」という。
- (4) 防護対象物を外周線で包囲した部分の面積を「防護面積」という。

〔防火査察〕問1 防火対象物の実態を把握するために発動する消防法第4条の規定に基づく資料提出命令及び報告徴収に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 防火対象物の違反を特定するため、増築された図面を提出するよう消防署長名の資料提出命令書を防火対象物の所有者に交付した。
- (2) 防火対象物の違反を特定するため、未確認増築部分の図面並びに面積算定結果を提出するよう消防長名の報告徴収書を

防火対象物の所有者に交付した。

- (3) 防火対象物の違反を特定するため、テナント部分の消防用設備等の維持管理に関する委託契約書を提出するよう消防長名の報告徴収書を防火対象物の占有者に交付した。
- (4) 資料提出命令により資料を提出させる際は、関係者に当該資料の所有権を放棄するかどうかについて確認したところ放棄する意思表示があったので、提出者に放棄する旨を記載した資料等を提出させた。

〔防火査察〕問2 消防法の命令に関する主体等の組み合わせのうち、誤っているものは次のうちどれか。

No.	命令条文 (命令の主体)	名あて人	命令を発動した際の公示義務の有無
(1)	法第8条第3項 防火管理者選任命令 (消防署長)	防火対象物の管理 について権原を有 する者	有
(2)	法第5条第1項 防火対象物に対する 改修命令 (消防長)	権原を有する関係 者	有
(3)	法第17条の4第1項 消防用設備等の設置 維持命令 (消防署長)	防火対象物の関係 者で権原を有する 者	有
(4)	法第5条の3第1項 防火対象物に対する 措置命令 (消防吏員)	物件の所有者、管 理、占有者で権原 を有する者	無

〔危険物〕問1 次のうち、地下タンク貯蔵所の設置形態に応じた基準が定められていないものはどれか。

- (1) 鋼板で造った地下貯蔵タンクをタンク室に設置したもの。
- (2) 強化プラスチックで造った地下貯蔵タンクに強化プラスチックを間げきを有するように被覆して設置したもの。
- (3) 鋼板で造った地下貯蔵タンクに強化プラスチックを間げきを有するように被覆して設置したもの。
- (4) 強化プラスチックで造った地下貯蔵タンクをタンク室に設置したもの。

認定の対象とならないため、誤り。

- (3) 正しい。
- (4) 審査の対象から除かれているため、誤り。
- (5) 長が、決算の要領を公表しなければならないため、誤り。

【警防】

問1 答 (3)

解説 揮者は、絶えず情報の収集に留意し、重要な情報を把握した場合は、迅速に上位の指揮者に報告しなければならない。

問2 答 (2)

- 解説 (1) 相手方に危険箇所を具体的に説明し、再燃危険のあることを認識させ、関係者自身による監視警戒の必要性について理解を求めると。また、必要に応じて説示書を交付すること。
- (2) 設問のとおり
 - (3) 交付する説示書は、管轄署長名のものとする
 - (4) 説示した相手側の管理区分及び氏名は可能な範囲で聴取しておくこと。
 - (5) 説示書の控え欄に交付した日時、場所及び関係者の管理区分、受領者の氏名並びに交付者名を記録して保存すること。

問3 答 (4)

- 解説 (1) 爆発危険区域に関する記述。
- (2) 進入統制ラインに関する記述。隊員や要救助者を介した化学物質の汚染拡大防止等のために設定し、進入統制ラインの危険側に進入する隊員は、確実な身体防護措置を行う。
 - (3) 除染区域に関する記述。除染所を含み、要救助者や隊員を介した汚染拡大防止のために進入を統制した区域。
 - (4) 毒劇物危険区域は、人体許容濃度を超える区域に設定する。
 - (5) 進入統制ラインに関する記述。

【救急】

問1 答 (1)

解説 破傷風菌は土壌や水中に広く存在し、大きな汚染創からだけではなく、釘を踏む、針やトゲが刺さる、といった軽微な外傷性創傷からでも感染する。感染から発症までの潜伏期は3～21日(平均7日)といわれている。微熱が続いた後、初期症状として特徴的なのは、開口障害(「牙関緊急(がかんきんきゅう)」という)、顔面筋の痙攣で泣き笑いのような表情になり(「瘁笑(けいしょう)」ともいう)、そのうち全身が弓なりに突っ張るようになる「後弓反張(こうきゅうはんちよう)」を呈する。意識は通常障害されない。

問2 答 (4)

解説 頭蓋底骨折が疑われた場合は、経鼻的カテーテル類の挿入は禁忌である。髄膜炎を併発する危険性及び、カテーテル類が頭蓋腔内に迷入し致命的になる場合がある。

髄液が混じった血液は凝固することなく、その血液をガーゼにしみ込ませると「二重の輪」ができる(「ダブルリングサイン」という)。このような場合には、頭蓋底骨折を疑う。

問3 答 (3)、(4)

解説 (3) 誤り。充電中に解析を行わない機種についてはこの限りでない

(4) 誤り。回避できる場合は、極力回避する。電気毛布等電化製品は注意

消防機関における自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについて(平成22年3月30日消防救第86号 医政指発0330第1号)参照。

予防技術検定模擬テスト

【共通】

問1 答 (4)

- 解説 (1) 消防法施行規則第4条の3第2項第2号。
(2) 消防法施行規則第4条の3第2項第5号。
(3) 消防法施行規則第4条の3第2項第6号。
(4) 消防法施行規則第4条の3第2項第7号。

【消防用設備等】

問1 答 (1)

解説 設問の階は $12\text{m} > 300 \times 1/30$ であるため、消防法施行規則第5条の2第1項により「普通階」である。

- (1) × 消防法施行規則第5条の2第1項。10階以下の階については基準に適合した開口部が2カ所以上必要。
- (2) ○ 同上
- (3) ○ 同上
- (4) ○ 消防法施行規則第5条の2第1項。11階以上の階については「普通階」であればよく、基準に適合した開口部は不要。

問2 答 (3)

- 解説 (1) ○ 消防法施行規則第18条第1項第1号。
(2) ○ 同上
(3) × 同上。「高発泡」とは、膨張比が80以上1,000未満の泡をいう。
(4) ○ 消防法施行規則第18条第1項第3号口(口)。